

交通安全情報

令和 8 年 3 月 2 4 日

牧之原警察署

自転車の違反行為に対する交通反則通告制度 4月1日から施行されます！

令和 8 年 4 月から自転車の交通違反に対し、
交通反則通告制度（青切符）が導入されます。

動画では、複雑な制度を約 1 0 分に集約し
分かりやすく説明しています！

ぜひ、御家族で御視聴ください！



動画は、県警ホームページ、下記QRコードから

静岡県警察HP ホーム画面から

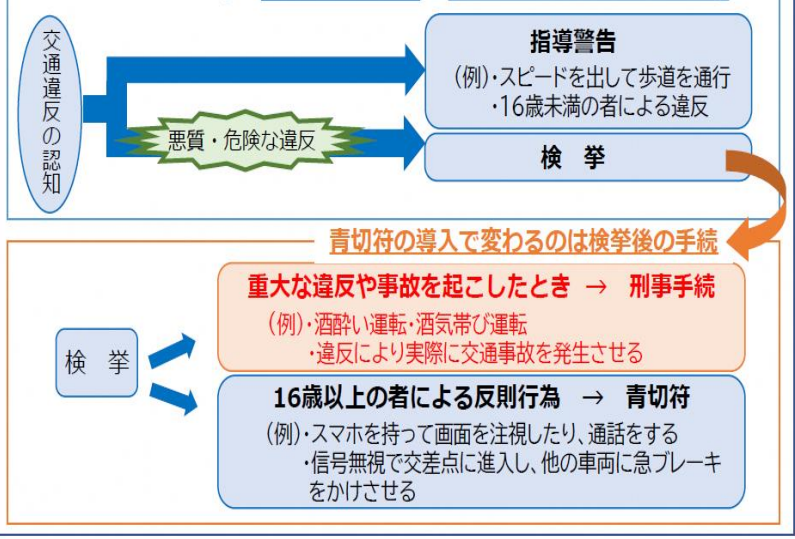
- ▶ [交通安全](#)
- ▶ [自転車の交通事故防止について](#)
- ▶ [自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入（自転車ルールブック）](#)



に進んでいただくと、動画掲載ページです。

自転車の指導取締りの基本的な考え方

自転車の指導取締りの基本的な考え方 → 青切符の導入前後で変わらず



(確定値)	令和8年2月末の人身事故件数			
		死者数	負傷者数	高齢者事故
静岡県内	2, 675 (+13)	18 (+2)	3, 344 (+46)	1, 045 (+3)
牧之原署	40 (+13)	1 0	46 (+10)	19 (+6)
牧之原市	26 (+9)	1 0	29 (+4)	12 (+4)
吉田町	14 (+4)	0 0	17 (+6)	7 (+2)